



鳥取県立米子養護学校

知的障がいのある児童・生徒が通う特別支援学校です。「18歳で自立できる人間を育てる」ことを目標に、小学部、中学部、高等部156名の児童・生徒が学んでいます。

高等部（生徒数59名）では、生活自立、職業自立を目指し、**働く意欲の育成**に力を入れています。作業学習や現場実習などをおして、働くことの大切さや意義を学習しています。

「知的障がい」といってもさまざまな生徒がいます。介助が常時必要な生徒、日常生活を送るにあたってほとんど支援の必要のない生徒、会話が難しくてもコツコツと細かな作業に取り組める生徒、覚えるまでは時間がかかるけれども一度覚えてしまうと間違いなく継続して取り組める生徒など、得意なことや苦手なことが一人一人違います。



現場実習を行っています



学校では、企業や福祉サービス事業所など職場で働く体験をする学習を行っています。学校の学習で身につけた**働く力**や**生活する力**をより確かなものにしていくことがねらいです。**社会人としての望ましい行動や態度**を習得し、社会生活への適応をはかるとともに、**働くことの大切さや厳しさ**を、身をもって体験する機会でもあります。

実習期間は2週間程度で、高等部1年生は年間1回、2・3年生は年間2回行っています。自分の適性や課題を見つけ、社会の一員として自立と社会参加を目指し、さまざまな職種での実習を経験します。

なお、実習に当たっては、賃金・工賃の支払い等は必要ありません。通勤途上や実習中のけがについては学校の保険制度を適用します。また、僅かですが実習期間に応じて謝金を支払わせていただいています。

卒業生の進路

昨年度の卒業生16名のうち、4名が企業に就職、12名が福祉サービス事業所を利用しています。企業の仕事内容は、商品陳列、惣菜製造、倉庫入出庫作業などです。福祉的就労の仕事内容は、野菜の袋詰め、清掃作業、パン製造補助、箱折り、農作業、軽作業などです。それぞれの事業所で活躍しています。

福祉サービス事業所の方へ

まずは実習をお願いしています

福祉サービス事業所の利用決定については、必ず現場実習を行います。

生徒・保護者の希望と生徒の適性から、仕事内容・活動内容等を考慮し、実習をお願いしています。実習に際しては、事前に進路担当者が打ち合わせに伺います。その後、本人・保護者と打ち合わせを行っていただき、生徒が見通しを持って実習に向かえるよう進めています。



1～2週間の実習をとおして生徒の様子を知っていただいた上で、利用が可能かどうか相談をさせていただきます。

多くの卒業生が充実した日々を送っています



本校の卒業生は、進路先の福祉サービス事業所で充実した日々を送っています。事業所の方が、卒業生を新しい仲間として、利用前から受け入れを楽しみにしてくださり、日々暖かく見守り、ていねいな支援をしてくださっています。利用当初はとまどっていた卒業生も、日々成長し、自分の力を十分に発揮していきいきと活動しています。

卒業後も支援します

卒業後も事業所を訪問し、卒業生の作業や活動の様子を見学させていただいたり、生活の様子を聞かせていただいたりしています。卒業生の利用先へのスムーズな移行や定着に向け、学校での支援について参考になることがあればお伝えするなど、長く通い続けることができるようお手伝いしています。

連絡先

鳥取県立米子養護学校

〒689-3543 米子市蚊屋 343 番地

TEL **0859-27-3411**

090-5708-1065

担当：河原真由美(進路指導主事) 遠藤 朋美